

家畜衛生情報誌

『 一 支 国 』

2018. 春号



<家保近く国分寺跡の桜並木>

杵岐振興局農林水産部 杵岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県杵岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL : (0920)45-3031

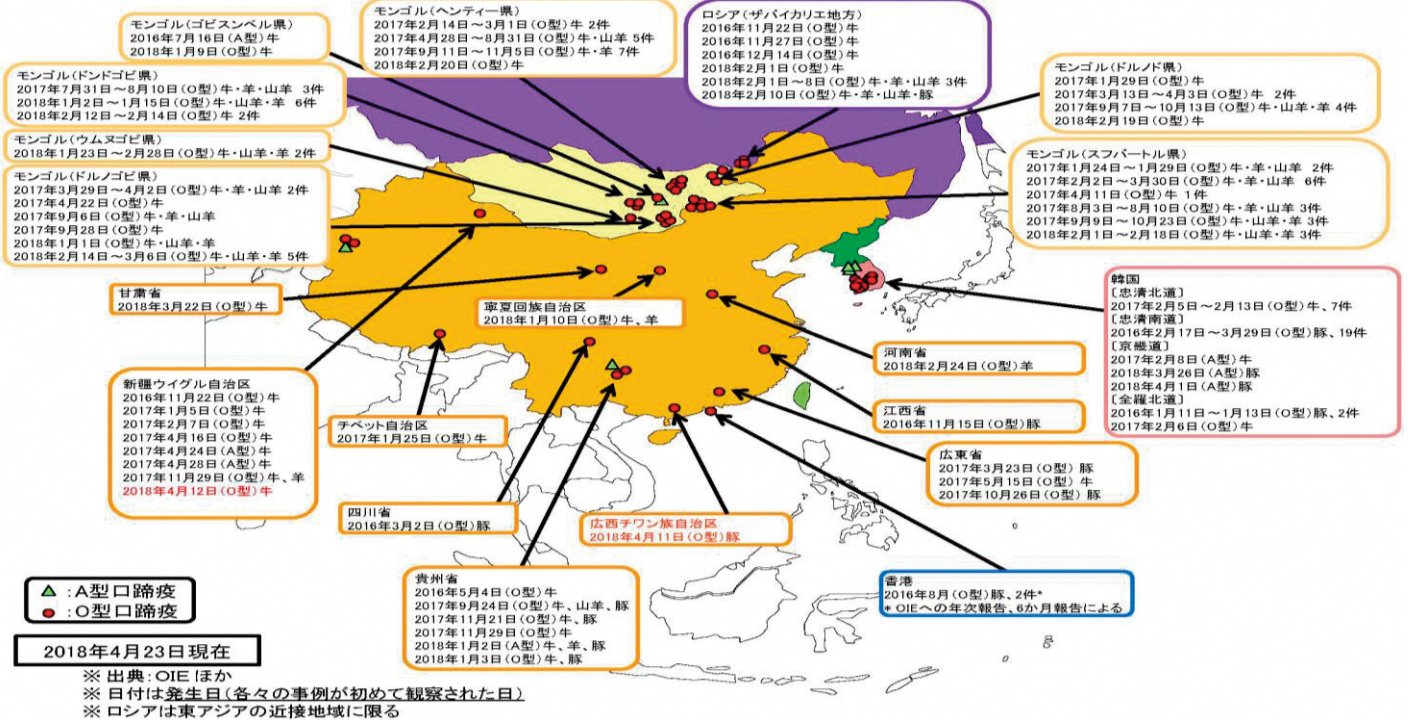
E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp

FAX : (0920)45-3386

# 口蹄疫および鳥インフルエンザの発生状況

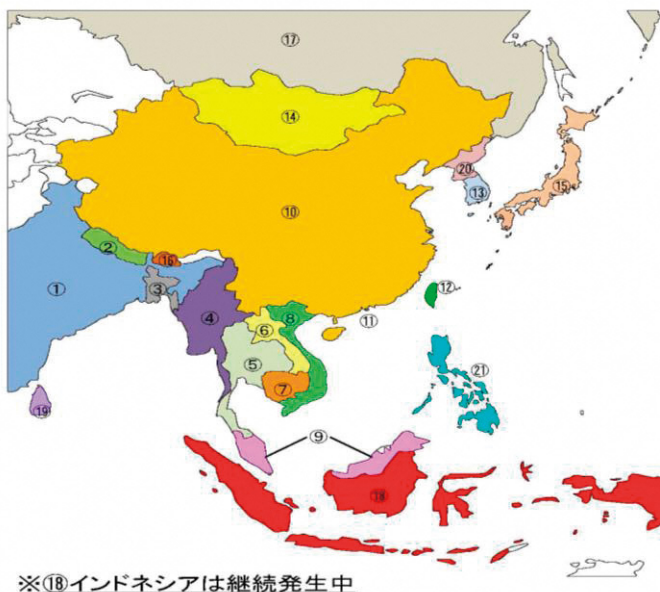
韓国において、2018年3月に13か月ぶりに豚で口蹄疫（A型）の発生が確認されました。現在、口蹄疫ウイルスが国内へ侵入するリスクが極めて高い状況が続いています。飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに異常が認められた場合は直ちに家畜保健衛生所にご連絡下さい。

## 中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2016年1月以降の発生）



昨年度、日本では香川県の肉用鶏農場において高病原性鳥インフルエンザの発生があり、東京都、島根県、兵庫県では野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が検出されています。また、東アジアでは依然として鳥インフルエンザの発生が相次いでいます。冬鳥は北方へ渡っていきましたが、今後は夏鳥が南方から渡ってきます。今後も引き続き、ウイルス侵入防止のため飼養衛生管理基準の遵守徹底や異常の早期発見に努めて下さい。

## アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	インド	ネパール	ミャンマー	タイ	ラオス	カンボジア	ベトナム	マレーシア	中国	香港	韓国	モンゴル	日本	ブータン	ロシア	スリランカ	北朝鮮	フィリピン			
2014年																					
2015年	1月																				
	2月																				
	3月																				
	4月																				
	5月																				
	6月																				
	7月																				
	8月																				
	9月																				
	10月																				
	11月																				
	12月																				
2016年	1月																				
	2月																				
	3月																				
	4月																				
	5月																				
	6月																				
	7月																				
	8月																				
	9月																				
	10月																				
	11月																				
	12月																				
2017年	1月																				
	2月																				
	3月																				
	4月																				
	5月																				
	6月																				
	7月																				
	8月																				
	9月																				
	10月																				
	11月																				
	12月																				
2018年	1月																				
	2月																				
	3月																				
	4月																				

2018年4月22日現在

家さん● 野鳥▲ (発生日、検体回収日に基づく)  
 (赤: 高病原性鳥インフルエンザ、青: 低病原性鳥インフルエンザ)

出典: OIE WAHID 他 ※野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては、確認ができた台湾のみ記載

## 県外導入牛は、 必ずヨーネ病検査を受けましょう

ヨーネ病は、慢性の頑固な下痢を主徴とし、削瘦、衰弱死に至る法定伝染病です。ワクチンや治療方法がなく、感染牛は同居牛に感染を広げることからヨーネ病の牛が摘発された場合には、飼養者はまん延防止を目的に殺処分することが義務づけられています。本病は感染してもすぐには発症せず、半年から数年後に発症します。見かけ上は健康にみえるため、導入した牛が感染していることに気付かず、自分の農場に感染を広げることになります。また、一度侵入すると清浄化までに最短でも3年を要する非常に厄介な疾病です。なお、発生頭数は、下記表のとおり増加傾向にあります。

本県では県外から導入された繁殖用の牛は、すべてヨーネ病の検査を実施していますので、県外から導入する場合は、事前に当家保まで連絡し、検査を実施するとともに、陰性を確認するまでは他の牛と隔離する等の対策をお願いします。

《ヨーネ病の発生戸数、頭数の年次推移》

		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
全国	戸数	235	331	211	293	326	327	315	373
	頭数	456	615	405	573	783	691	624	816
県内	戸数	2	2		2			2	
	頭数	3	7		2			2	
九州内	戸数	10	17	5	7	9	5	10	13
	頭数	14	31	8	9	13	7	13	28

## 死亡牛のBSE検査と適正処理をお願いします

48か月齢以上の死亡牛は、BSE検査をすることが義務付けられています。下表は、杵岐における死亡牛のBSE検査頭数（過去3年分）です。平成29年度は、97頭の死亡牛のBSE検査を実施し、全頭陰性でした。

なお、畜産業において発生した動物の死体は「廃棄物の処理および清掃に関する法律（廃掃法）」で定められる産業廃棄物となり自己所有地であっても廃棄すると法律違反（不法投棄）になります。死亡家畜は「廃掃法」と「化製場等に関する法律」に基づいて運搬業者や化製場等の処理業者に委託するなど、適正に処理をお願いします。

(単位：頭数)

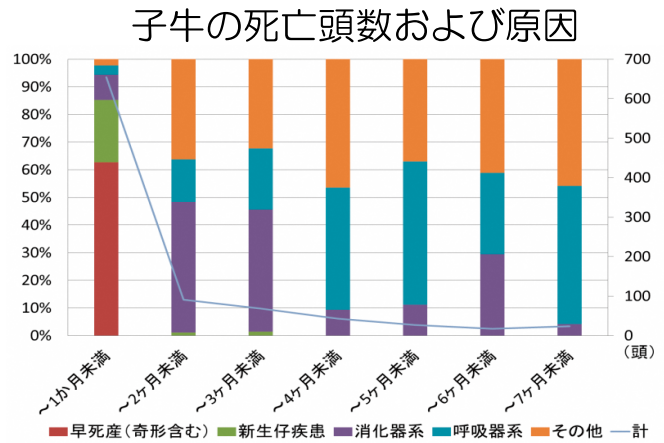
年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	H29		6	11	8	9	6	9	7	8	7	10	11	5
H28		5	4	2	11	12	2	6	4	10	6	9	18	89
H27		3	7	7	4	5	7	8	5	8	12	7	6	79

# 病気の予防は清掃・整理整頓から！

病気の主な原因は細菌などの微生物の感染ですが、その発症には牛の健康状態や環境的条件が誘引として大きく関わっています。これまで、本情報誌の中で病気の予防のための様々なポイントをお知らせしてきましたが、今回は、牛が24時間接している環境について考えてみたいと思います。

## ◆ 吉岐での病気の発生傾向は？

右の図は、吉岐での各月齢における子牛死亡原因の割合を示しています。1か月齢以降では、消化器系ならびに呼吸器系疾患の割合が5~6割を占め**細菌感染**が主な原因となっていました。



## ◆ 病気を減らすには？

では、これらの病気の原因となる細菌を減らすことができれば、病気の発生を減らすことができるのでしょうか。答えは、**できます！環境中の病原細菌と接触する機会を減らすほど、病気にかかりにくくなります。**そこで、環境中の微生物を減らすためにはどうすればよいか考えてみましょう。

## ◆ 病原体はどこにいるの？

敷料は、水分が多く細菌が繁殖しやすい環境のため、病原体も多く存在しており、牛舎内を舞っている埃やクモの巣にも細菌が大量に付着しています。**牛舎全体を清潔にして、牛舎の細菌数を減らすこと、すなわち牛舎の消毒が病気の予防に有効なのです。**



## ◆ 消毒の前に清掃・整理整頓をしましょう！

しかし、単に消毒薬を牛舎内に散布すればいいのではありません。**正しい手順で行ってこそ効果が得られる**のです。また、どんなに徹底的に消毒しても残念ながらその効果が永久に続くわけではなく、消毒の効果は有機物により効果が著しく減弱することも確認されています。つまり、**消毒面に付着した汚れが少ないほど、高い消毒効果が得られる**のです。



### <効果的な消毒の手順>

- 1、徹底的な牛舎環境の清掃・整理整頓
- 2、可能な限りよく水洗する
- 3、よく乾燥させる
- 4、天井から床に向かって消毒薬を散布する



このような手順で作業をするとなると大変な作業で、頻繁に行うことは難しいのが実際かと思えます。**一度しっかりと徹底消毒を行ったうえで、その効果を長く持続させるため、毎日の除糞作業後等に消毒薬の散布を行うように**しましょう。

# 平成29年 牛凍結精液利用ベスト10

吉岐地区での牛凍結精液利用本数は10,353本（対前年1,137増）、このうち県有種雄牛は8,412本（81.3%）で、前年比+5.7ポイントでした。

No.	種雄牛	所有者	利用本数	シェア (%)	前年
1	金太郎3	長崎県	3,667	35.4	→ (1位)
2	平茂晴	長崎県	1,555	15.0	→ (2位)
3	勝乃幸	長崎県	917	8.8	→ (3位)
4	弁慶3	長崎県	904	8.7	新
5	百合幸	長崎県	889	8.6	↓ (4位)
6	美国桜	鹿児島県 徳重	641	6.2	↓ (5位)
7	美津照重	家畜改良事業団	355	3.4	↓ (6位)
8	隆之国	鹿児島県 羽子田	243	2.3	↓ (7位)
9	諒太郎	鹿児島県 徳重	204	2.0	↑ (12位)
10	幸紀雄	鹿児島県 徳重	170	1.6	↑ (13位)

※集計期間：平成29年1月1日～12月31日

## 接種時期は今！異常産ワクチン！

平成28年3月、吉岐島内で「ピートンウイルス」による牛異常産が発生しました。このウイルスはアカバネウイルスやアイノウイルスと同様、妊娠牛に感染し流産や子牛の体形異常を引き起こすと言われています。

現在接種されている牛異常産4種混合ワクチンは、アカバネウイルス、チュウザンウイルスの他に、このピートンウイルスが追加されています。

今年から接種を始める牛には1ヶ月間隔をあけて2回、継続して接種している牛には流行時期1ヶ月前に年1回の接種が必要です。

これらのウイルスは、ヌカカや蚊などの吸血昆虫によって媒介されます。吸血昆虫の活動は初夏から徐々に活発になることから、予防のためには、4～5月頃までに牛異常産ワクチンの接種を済ませておくことが大切です。

牛異常産ウイルスから大切な牛を守るために、ワクチン接種を行ないましょう。



体形異常

# 平成30年度 組織図



中央家保から  
転入

吉岐家畜保健衛生所長  
鬼塚伸幸

4月からの新体制  
よろしくお願いします

## <衛生課>



谷山敦  
(課長)

県南家保から  
転入



高山裕介  
(係長)

## <衛生班>



日高裕介  
(獣医師)



久保翔太郎  
(獣医師)



富永知宏  
(獣医師)

新規採用



長戸洋子  
(嘱託)

## ～転出者からひとこと～

吉岐には3度、通算8年間勤務させてもらいました。振り返ってみると、吉岐の畜産の発展に合わせ、私も成長できたような気がします。これからもお互い発展・成長できるよう頑張りましょう。吉岐の畜産の発展を遠い島原の空から応援しています。「本当に8年間お世話になりました。ありがとうございました。」

橋本哲二  
→県南家保へ異動

2度目の吉岐もあっという間に3年間に過ぎました。吉岐の畜産に貢献できたかわかりませんが、皆様のおかげで楽しく仕事をすることができました。何年後かに3度目の吉岐を目指します。本当に、お世話になりました。

常岡純也  
→県北家保へ異動

●上田竜生 (嘱託獣医師) →退職

## 編集後記

4月8日、春の伝統行事、津神社(吉岐市郷ノ浦町牛方触)で開催された『吉岐国牛まつり』に参加してきました。1672年、吉岐島に大流行した、牛の疫病を食い止めようと牛神が祭られたといわれており、今年も畜産振興と牛の無病息災が祈願されました。

